

国営みちのく杜の湖畔公園運営維持管理業務の評価（案）の概要

1. 業務内容及び契約期間

国土交通省の所管する国営みちのく杜の湖畔公園（宮城県柴田郡川崎町）の運営維持管理業務

契約期間：平成 25 年 4 月から平成 28 年 3 月の 3 年間（民間競争入札 1 期目）

2. 実施状況に関する評価

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、平成 25 年度及び平成 26 年度の 2 か年間で総括して見ると、概ね確保されている。

また、民間事業者の自らの改善提案に基づき、周辺イベント実施状況に鑑み、夏季新規イベントの「きりきりまい」やその他各種イベントなどを積極的に導入し、新たなニーズの発掘に取り組み、当該行催事期間中の来園者の増加に寄与していることは、民間事業者の創意工夫が発揮され、当公園の魅力を一層高めたと評価できる。

3. 実施経費に関する評価

平成 25 年度における委託費の支払額は 353,000 千円であり、民間競争入札実施前の平成 24 年度の実施経費 364,314 千円と比較して、11,314 千円(3.1%)の削減となっており、経費の削減が図られていると評価できる。

4. 今後の事業について

民間競争入札の導入により、公共サービスの質の確保及び実施経費の削減の双方が実現している。また、民間事業者の創意工夫も十分に発揮されており、良好な実施状況となっている。今後も国土交通省と民間事業者の連携のもと、適切に事業が実施されることが期待される。

また、国土交通省では、次期事業の実施に当たり、これまで以上の質の維持向上と一層の民間事業者の参入促進を目指して、事業実施期間の延長、多客期（4 月～5 月）を考慮した事業開始時期の工夫、業務の引き継ぎ事項の充実、業務評定の導入及び業務実績に関する要件の緩和等さまざまな改善策を講じることとしている。このように弛まない改善を図ることにより、更なる成果が得られるものと考えられる。

以上のことから、次期においては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に基づく新プロセスに移行した上で、事業を実施することが適当である。

以上